

機体認証申請手順操作マニュアル

＜機体認証申請編＞

06. 代理人による機体認証の申請 取下げ方法

目次

01.はじめに（代理人による機体認証の申請取下げを希望する皆様へ）	・ ・ ・ ・ ・	p.06-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・ ・ ・ ・ ・	p.06-3
03.代理人による機体認証の申請取下げに必要なもの	・ ・ ・ ・ ・	p.06-4
04.代理人による機体認証の申請取下げのステップ	・ ・ ・ ・ ・	p.06-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・ ・ ・ ・ ・	p.06-6
06.Step2：申請状況一覧画面に進む	・ ・ ・ ・ ・	p.06-9
07.Step3：取り下げる申請手続きを選ぶ	・ ・ ・ ・ ・	p.06-10
08.Step4：申請を取り下げる	・ ・ ・ ・ ・	p.06-11

01.はじめに（代理人による機体認証の申請取下げを希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、機体認証の新規申請、属性変更、更新申請、抹消申請、申請取下げ、申請状況確認、代理人への機体認証の新規申請の依頼、代理人へ機体認証の新規申請以外の依頼をすることができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による機体認証の申請取下げに必要なもの

代理人による機体認証の申請取下げには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 申請受付番号

04.代理人による機体認証の申請取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取り下げを行います。

代理人による機体認証の申請取下げを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「代理人が手続きする場合はこちら」の「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 取り下げる申請手続きを選ぶ

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請を取り下げる

申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取り下げます。

代理人による機体認証の申請取下げが完了

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/3）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（3/3）

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用務空域、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・僅し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

飛行許可・承認申請へ

飛行計画の通報・確認へ

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発番されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

無人航空機の登録申請へ

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

『事故』

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

『重大インシデント』

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機も技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

06.Step2：申請状況一覧画面に進む

機体認証メニュー

本人が手続きする場合はこちら

機体認証 新規申請

新たに機体認証を登録することができます。新規登録には、本人確認書類、機体の情報が必要です。

申請状況確認/取り下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
※国（国土交通省のみ）の場合、新規登録等の手数料の支払い手続きをすることができます。

機体認証の確認

機体認証を取得済みの機体に関する情報を確認することができます。

代理人への依頼/解除

各種手続きを代理人に依頼する場合または代理人への依頼を解除する場合に必要な設定をすることができます。

代理人が手続きする場合はこちら

機体認証 新規申請

代理人として設定された後に、新たに機体認証を登録することができます。新規登録には、パスワード、本人確認書類、委任状、機体の情報が必要です。

申請状況確認/取り下げ/支払い

代理人として行った新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。

機体認証の確認

機体認証を取得済みの機体に関する情報を確認することができます。

機体認証メニューのページで、「代理人が手続きする場合はこちら」の「申請状況確認／取り下げ／支払い」ボタンを押します。

06.Step3：取り下げる申請手続きを選ぶ

機体認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。
「作成再開」ボタンを押すと、中断した申請を再開することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ
選択してください ▼

申請状況 ⓘ
選択してください ▼

機体認証書番号 ⓘ

検索

検索結果：2件

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	詳細	取下げ・再申請・作成再開	支払選択
	新規申請	手続内容確認待ち		詳細	取下げ	
	新規申請	手続内容確認待ち		詳細	取下げ	

1

戻る

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」、「機体認証書番号」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取り下げる場合は、取り下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

06.Step4 : 申請を取り下げる

機体認証申請状況詳細

機体認証申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

申請を取り下げる場合は、画面最下部の「取下げ」ボタンを押下してください。

申請状況

申請受付番号

申請種別

新規申請

申請状況

手続内容確認待ち

希望検査機関

希望する検査機関が見つからない場合

画による検査を希望

改めて申請を取下げてもよいが確認の上、こちらのボタンを押下してください。

取下げ

手続き完了

申請の取下げ手続きが完了しました。

申請を取り下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。